

岐阜県聴覚障害者情報センターだより 第16号

2011.9月発行

http://www.pref.gifu.lg.jp/kenko-fukushi/fukushi/shogai/chokaku/

E-mail: gifudeafcenter@waltz.ocn.ne.jp

〒500-8384 岐阜県岐阜市藪田南5-14-53

ふれあい福寿会館 第1棟 6階 FAX: 058-275-6066 TEL: 058-213-6786



東日本大震災被災地(石巻市)への支援報告 ～手話通訳者として～

3月11日の地震発生から約2ヶ月半後の5月24日から28日の5日間、石巻市へ手話通訳者として派遣されました。

〈主な業務〉

- ・聴覚障害のある被災者の自宅及び避難先等の訪問(安否確認・聞き取り)
- ・被災に関連した手続等の通訳
- ・その他(情報提供等)

〈業務内容〉

○被災者宅訪問

- ・住宅補修費、義援金申請等の手続の説明。
- ・罹災(りさい)証明書申請の確認。
- ・心身の状態把握。(特に持病のある方は病状の確認)
- ・ゴミの処分方法の説明。
- ・住宅の損壊部分の修繕状況の確認。
- ・生活上不便な点の聞き取り。(制度や被災支援につながることは調整)

○避難所訪問

- ・生活上不足している物品について聞き取り、仮設住宅に移った時の支援物資等の申請方法の情報を提供。
- ・今後の生活への不安の訴えの聞き取り。
- ・心身の状態把握。(特に持病のある方は病状の確認)
- ・不在者、退所者があり、移転先を確認し訪問。

○仮設住宅訪問

- ・日常生活用具(FAX)の給付希望があり制度利用に繋ぐ。
- ・生活上不足している物品について聞き取り、支援物資等の申請方法の情報を提供。
- ・心身の状態把握。(特に持病のある方は病状の確認)



次項へ



震災発生から二ヶ月半が経過しましたが、部屋の中まで流れ込んだ泥や、がれきがそのままの状態。とても使える状態ではありません。



娯楽施設と思われる建物敷地内には津波で運ばれてきたがれきが山積みとなったまま。



店舗らしき建物の一階部分は全て流され駐車場には無残な姿の車が…。

東日本大震災被災地(石巻市)への支援報告 ～手話通訳者として～

実際に訪問活動ができたのは3日間でした。

ほとんどの聴覚障害者の安否確認は終わっていましたが、被害が大きく道路状況が悪い地域にはまだ訪問がされていないので、聴覚障害者がどのように生活されているかの把握ができていないとのことでした。

二ヶ月が経過し自宅にて生活されている方が多く、自宅が津波に襲われ床下に溜まった汚泥を取り除く作業を黙々と続けておられる方にもお会いしました。



把握できている範囲では、避難所にはまだ2名の方が生活しておられました。

被災した自宅で生活している方は情報が入りにくく、手続き等が遅れたり、生活に必要な情報も不足しがちでした。

また近くの金融機関、お店が閉鎖されているため遠くまでバスや自転車を使得って買い物等をしており不便を強いられていました。

避難所で生活している方は、情報があっても聞こえにくいことで伝わらないし、掲示されていても難しい用語で表現されているため理解しづらく情報が入りにくいという状況のようです。

また、周りの動きを常に伺って状況を察していたり、話し相手がいないため孤立感を持ったり、ストレスが大きくなっていると感じました。

安否と所在が判明と同時に被災に関するさまざまな手続きの説明・申請を行わなければなりません。

書類を渡しただけでは理解できない場合には手話通訳者が訪問して説明したり、担当課に手話通訳者が同行して手続申請を行ったりします。

さまざまな情報が出されているが、聴覚障害者には伝わらないことが多く、文字で情報提供されても難しい用語で表現されていると意味が捉えられないことがあり、文字情報を手話通訳で伝えることも必要です。

この時期に手話通訳者や要約筆記者が多く必要とされます。

また、少し落ち着いた頃には孤立感やストレスを和らげるための心のケアの必要性が高いと感じました。

被災地のみなさんの生活が1日も早く落ち着きを取り戻されることを祈っております。



石川県聴覚障害者センターよりDVDの寄贈がありました



『聴覚障がい者のための安全・安心・快適ハイウェイドライブ』

もし、高速道路の走行中に車が故障したら、どの様に対処すればよいのか？ 様々な不安をかかえる全国約4万人の聴覚障害ドライバーを対象に高速道路の安全・安心・快適利用の啓発を目的にしたDVDを石川県聴覚障害者センターと中日本高速道路株式会社金沢支社が連携して作成しました。

秋の行楽シーズンを前に高速道路の利用機会も増えると思います。

本DVDをご覧頂き、安心して快適なハイウェイドライブをお楽しみください。字幕付ビデオライブラリーとして貸出対象となっております。

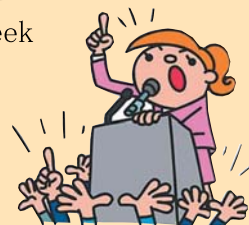
情報センターふれあい Week (週間) 開催決定!!

情報センターのPRイベントとして、11月9日(水)～11月14日(月)の6日間、ふれあいWeek(週間)と題し日替わりでさまざまイベントを開催いたします。

情報センターの事業紹介、字幕付きビデオの上映(終日)、アイ・ドラゴンの視聴コーナー(放送日)、関係団体のPRブースなど、いろいろな催しを行います。

期間中には聴覚障害者セミナーも同時開催されます。

イベントの詳細案内は別途作成し、配布させていただきます。(10月初旬予定)



聴覚障害者の運転できる車両種類が拡大 平成24年4月より施行予定



平成20年6月の道路交通法改正により、聴覚障害者標識の表示及び特定後写境(ワイドミラー)を取り付ける事を条件に、重度の聴覚障害者も運転免許を取得する事が可能となりました。

しかし、取得できる免許の種類は普通乗用車に限定されており、貨物などは運転する事ができませんでした。

今回、改正が予定されている内容は、普通自動車に加え、貨物車、原動機付自転車、小型特殊自動車、大型自動二輪車、普通自動二輪車の免許も取得可能となります。

但し、貨物車は普通乗用車と同じように、『聴覚障害者標識』の表示と『特定後写境(ワイドミラー)』を取り付ける事が条件となります。

詳しくは警察庁ホームページ内、パブリックコメント「**道路交通法施行規則の一部を改正する内閣府令案**」に対する意見の募集についてをご覧ください。

警察庁ホームページアドレスは、<http://www.npa.go.jp/>です。

警察庁

検索



平成23年7月 交通局運転免許課 聴覚障害者が運転できる車両の種類拡大について

運転できる自動車などの種類		現在	拡大後
普通自動車	乗用車	●※	●※
	貨物車	×	●※
原動機付自転車		×	●
小型特殊自動車		×	●
大型自動二輪車		×	●
普通自動二輪車		×	●

※ 聴覚障害者標識の表示と特定後写鏡を取り付けることを条件とする。

聴覚障害者標識の表示
普通乗用車の他、普通貨物自動車を運転する時は、聴覚障害者標識の表示が必要(原動機付自転車、小型特殊自動車、大型自動二輪車及び普通自動二輪車を運転するときは不要)

普通自動車への特定後写鏡の取付けについて

普通自動車の後方と運転席と反対側の斜め後方の交通の状況を確認することができる特定後写鏡の例(原動機付自転車、小型特殊自動車、大型自動二輪車及び普通自動二輪車を運転するときは不要)

普通乗用車に取り付けた従来の特定後写鏡(ワイドミラー)の例



原動機付自転車等の運転者に対する教育について
運転者の視界を妨げる事実を有しない原動機付自転車、小型特殊自動車、大型自動二輪車及び普通自動二輪車を運転するときは、直接目視により容易に斜め後方の交通の状況を確認することができるため特定後写鏡の取り付けは必要ないこととするが、運転免許取得時に直接目視による安全確認を行うことの重要性についての教育を実施する。

(警察庁ホームページより)

要約筆記体験



「要約筆記」の事を知ってもらおうと「要約筆記体験」を5月と6月に企画しました。「要約筆記」の現場は聴覚障害者団体の行事や当センターの講座では目にすることがあっても実際に見る機会は非常に少なく、「手話通訳」と比べて「要約筆記」の認知度は低いのが現状です。

要約筆記のいろいろな方法を紹介・難聴者の体験談(病院で困ったこと)のビデオ視聴・筆談の体験(お互いに声を止めて筆談だけで会話)・文字での伝達ゲーム等をやっていただきました。

参加者の方からは「要約筆記を勉強したくなった」「難聴者への心配りの一端を知ることができた」「要約筆記の大切さがよくわかった」「聞こえない人に伝えることの難しさを感じた」「体験できたことが印象に残った」「短時間でも凝縮された内容で楽しく学べた」等の感想をいただきました。

体験講座は引き続き企画いたしますので、ぜひ受講してみてください。

目で聴くテレビ番組紹介メールサービス



目で聴くテレビの番組紹介メール配信サービスをご存じですか?
メールアドレスを登録すると、毎週1回、目で聴くテレビの見どころをお知らせするメールが届きます。
携帯電話、パソコンどちらでもOKです。

メールで登録される方は、
本文に「番組紹介メール配信希望」と明記し、
info@medial.astem-co.jpまで送ってください。



携帯電話でQRコードを読み取ると簡単にメール作成ができます。



FAXで登録される方は、
用紙に「番組紹介メール配信希望」と「メールアドレス」を明記し、06-6242-6502まで送ってください。

生活講座開催中!!

『心も元気にいきいきと!』と題し、講師をお迎えし講演いただきました。少し話しの内容が難しいとの意見がありました。近年増加しているうつ病が以外にも身近な存在であること、また患者数も増加していることがお分かりいただけたと思います。

できるだけストレスをためず、いつまでも元気でいきいきと生活したいですね。



こちらは『ペーパーフラワー』

2時間の時間制限があるので、本格的なものではなく、折り紙を基本としたペーパーフラワーを作っていました。



細かい作業が続き、2時間があっという間に過ぎてしまいました。

材料に折り紙を使っているので、ご自宅で改めて作られた方もいるのではないのでしょうか。

ちなみに講師の方は、国体マスコットの『ミナモ』の折り紙を考案された方だそうです。



夏休み期間に親子で参加できる企画として、『おもちゃ作り』を体験してもらいました。

今回作ったおもちゃは6種類!!

おもちゃが出来上がると、ご覧のとおりにはしゃぎ。

夏休みの工作にもなったようで、大盛況の講座となりました。



情報センターのブログをご利用下さい。
毎月開催されている講座の案内や、字幕付き邦画の上映予定など情報が満載です。
携帯電話からは左のQRコードを読み取ると簡単に情報を得られます。
パソコンからは<http://gifudeaf-center.no-blog.jp/>まで。



※紙面の画像・文章の無断転載を固く禁じます。